

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第78期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社銀座山形屋
【英訳名】	GINZA YAMAGATAYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小口 弘明
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊二丁目4番1号
【電話番号】	03（6866）0276（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 瀬戸山 英児
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊二丁目4番1号
【電話番号】	03（6866）0276（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 瀬戸山 英児
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 第2四半期 連結累計期間	第78期 第2四半期 連結累計期間	第77期
会計期間		自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高	(千円)	1,183,953	1,474,797	3,230,009
経常利益又は経常損失()	(千円)	540,397	149,510	478,226
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失()	(千円)	678,471	159,114	690,253
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	291,636	220,582	436,896
純資産額	(千円)	2,453,700	2,080,096	2,308,421
総資産額	(千円)	4,720,878	4,097,338	4,459,648
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()	(円)	393.26	92.23	400.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.0	50.8	51.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	448,927	36,912	472,807
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	107,126	28,008	29,958
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	573,335	6,323	606,779
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高	(千円)	1,218,237	1,233,724	1,304,969

回次		第77期 第2四半期 連結会計期間	第78期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	120.99	107.21

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループは2021年4月1日を効力発生日として、連結子会社である株式会社銀座山形屋トレーディングを分割会社として、株式会社銀座山形屋トレーディング北日本・株式会社銀座山形屋トレーディング西日本を承継会社、また日本ソーイング株式会社を分割会社として、日本ソーイング福岡株式会社・日本ソーイング東京受注センター株式会社を承継会社とする会社分割(新設分割)を行っております。株式会社銀座山形屋トレーディング北日本及び株式会社銀座山形屋トレーディング西日本については主に卸売事業セグメントに属し、日本ソーイング福岡株式会社及び日本ソーイング東京受注センター株式会社については受託事業セグメントに属しております。

これらの新設会社については第1四半期連結会計期間より連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績等の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、ワクチン接種が進みましたが、首都圏におきましてはそのほとんどの期間が「緊急事態宣言」となり経済活動の二極化は継続しました。

小売業界におきましては、在宅勤務や外食を控える動きや旅行制限など、消費活動の低迷が続いています。当社を取り巻く環境は春先に一時、売上の改善が見られたものの、夏場にかけて新型コロナウイルス感染者数が増加する中で、再び消費活動が低下し厳しい経営環境が続きました。

このような厳しい経営環境の中、当社では店舗及び催事先におきまして細心の感染拡大防止策を図る一方、在宅勤務など働き方の多様化に対応するため「扱いやすく、軽い、着楽」なオーダーメイドのユーティリティスーツの取扱いを開始しました。

また、地域毎に異なるニーズに機動的に対処し、各部門の役割責任をより明確にするために4月1日付で工場である日本ソーイング㈱と卸売部門である㈱銀座山形屋トレーディングの分社化を実施いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高14億7千4百万円（前年同四半期比24.6%増）となり、オーダーメイドスーツの受注数量も前年同四半期比15.6%増となりました。販売費及び一般管理費は経費削減に努めた結果9億7千7百万円（前年同四半期比6.9%減）となり経常損失は1億4千9百万円（前年同四半期は経常損失5億4千万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は1億5千9百万円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失6億7千8百万円）となりました。

セグメントごとの業績は、次の通りです。

小売事業

新型コロナウイルス感染症再拡大による緊急事態宣言延長などの影響を受け、売上は8億5千7百万円（前年同四半期比28.4%増）、営業損失7千9百万円（前年同四半期の営業損失2億6千1百万円）となりました。

卸売事業

新型コロナウイルス感染症再拡大による緊急事態宣言延長などの影響を受け、展示会延期が相次いだ結果、売上高3億6千1百万円（前年同四半期比50.5%増）、営業損失4千5百万円（前年同四半期の営業損失1億2千3百万円）となりました。

受託縫製事業

小売・卸売事業の受注低迷を受け、売上高7億9千1百万円（前年同四半期比8.4%増）、営業損失6千万円（前年同四半期の営業損失3億2千8百万円）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して3億6千2百万円減少し、40億9千7百万円となりました。

資産の部では、流動資産が前連結会計年度末と比較して2億9千6百万円減少しました。受取手形及び売掛金が前連結会計年度末と比較して減少したこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して6千6百万円減少しました。これは主に投資有価証券の時価の減少によるものであります。

負債の部では、前連結会計年度末と比較して1億3千3百万円減少し、20億1千7百万円となりました。これは、主に季節要因による買掛金等の減少によるものであります。

純資産の部においては、主に親会社株主に帰属する四半期純損失1億5千9百万円を計上した結果、当第2四半期連結会計期間末の株主資本は19億3千8百万円となりました。

また、その他有価証券評価差額金は6千1百万円の減少でありました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は12億3千3百万円で前連結会計年度末に比べ7千1百万円減少（前年同四半期は1千7百万円の増加）いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、3千6百万円の支出（前年同四半期は4億4千8百万円の支出）となりました。

これは主に、売上債権の減少1億4千9百万円等による収入及び減価償却費2千5百万円があった一方で、税金等調整前四半期純損失1億4千9百万円及び前受金の減少5千万円等があったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは2千8百万円の支出（前年同四半期は1億7百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出3千3百万円があった一方で敷金及び保証金の回収による収入1千万円があったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、6百万円の支出（前年同四半期は5億7千3百万円の収入）となりました。

これは主に、主にリース債務の返済による支出があったこと等によるものであります。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略・重要な指標等について変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,570,600
計	3,570,600

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,804,471	1,804,471	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,804,471	1,804,471	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千 円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	1,804,471	-	2,727,560	-	-

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社カネヨシ	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60 - 5	560	32.46
山形 政弘	東京都杉並区	92	5.35
株式会社Olympicグループ	東京都立川市曙町一丁目25	86	5.04
G Y会持株会	東京都中央区湊二丁目4 - 1	77	4.50
B T C 協同組合	東京都千代田区神田須田町二丁目1	56	3.28
中島 眞喜子	神奈川県川崎市麻生区	37	2.17
田邊 友紀恵	東京都世田谷区	37	2.17
カネ美食品株式会社	愛知県名古屋市長区徳重三丁目107	25	1.45
東京注文服専門店会協同組合	東京都千代田区神田須田町二丁目1	24	1.42
フレックスジャパン株式会社	長野県千曲市屋代2451	23	1.39
計	-	1,021	59.22

(注) 上記には当社所有の自己株式79千株(持株比率4.39%)は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 79,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,719,200	17,192	同上
単元未満株式	普通株式 5,971	-	同上
発行済株式総数	1,804,471	-	-
総株主の議決権	-	17,192	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式25株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社銀座山形屋	東京都中央区湊 二丁目4番1号	79,300	-	79,300	4.39
計	-	79,300	-	79,300	4.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、かなで監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第77期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第78期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 かなで監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,304,969	1,233,724
受取手形及び売掛金	380,724	231,470
商品及び製品	147,708	130,093
仕掛品	17,540	15,805
原材料	114,618	97,266
その他	100,562	60,629
貸倒引当金	2,079	1,166
流動資産合計	2,064,044	1,767,823
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	121,434	130,919
その他(純額)	181,998	180,428
有形固定資産合計	303,432	311,348
無形固定資産		
その他	98,582	87,193
無形固定資産合計	98,582	87,193
投資その他の資産		
投資有価証券	1,292,987	1,236,389
敷金及び保証金	567,130	560,375
繰延税金資産	4,265	4,038
その他	138,036	139,002
貸倒引当金	8,831	8,831
投資その他の資産合計	1,993,589	1,930,973
固定資産合計	2,395,604	2,329,515
資産合計	4,459,648	4,097,338
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,801	83,371
未払法人税等	8,153	14,369
ポイント引当金	42,561	-
資産除去債務	2,762	-
その他	485,404	421,441
流動負債合計	661,683	519,182
固定負債		
繰延税金負債	31,920	36,784
長期借入金	620,000	620,000
役員退職慰労引当金	111,934	106,664
退職給付に係る負債	506,659	517,284
資産除去債務	192,933	196,031
その他	26,095	21,293
固定負債合計	1,489,543	1,498,058
負債合計	2,151,226	2,017,241

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,727,560	2,727,560
利益剰余金	541,043	707,900
自己株式	81,430	81,430
株主資本合計	2,105,086	1,938,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	203,335	141,866
その他の包括利益累計額合計	203,335	141,866
純資産合計	2,308,421	2,080,096
負債純資産合計	4,459,648	4,097,338

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,183,953	1,474,797
売上原価	848,610	710,981
売上総利益	335,342	763,816
販売費及び一般管理費	1,105,056	1,977,929
営業損失()	714,713	214,113
営業外収益		
受取利息	48	44
受取配当金	25,372	27,535
受取手数料	4,204	3,923
助成金収入	2,140,410	2,29,423
雑収入	4,747	5,853
営業外収益合計	174,783	66,781
営業外費用		
支払利息	467	2,121
雑損失	-	56
営業外費用合計	467	2,177
経常損失()	540,397	149,510
特別損失		
減損損失	56,932	-
固定資産除却損	2,589	-
事業整理損	57,409	-
店舗閉鎖損失	10,366	-
特別損失合計	127,297	-
税金等調整前四半期純損失()	667,695	149,510
法人税、住民税及び事業税	8,373	8,732
法人税等調整額	2,402	871
法人税等合計	10,775	9,603
四半期純損失()	678,471	159,114
親会社株主に帰属する四半期純損失()	678,471	159,114

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	678,471	159,114
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	386,834	61,468
その他の包括利益合計	386,834	61,468
四半期包括利益	291,636	220,582
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	291,636	220,582

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	667,695	149,510
減価償却費	29,175	25,369
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,940	912
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,155	5,269
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33,410	10,625
受取利息及び受取配当金	25,421	27,580
減損損失	56,932	-
事業整理損	57,409	-
店舗閉鎖損失	10,366	-
助成金収入	140,410	29,423
支払利息	467	2,121
売上債権の増減額(は増加)	292,081	149,254
棚卸資産の増減額(は増加)	7,009	36,701
仕入債務の増減額(は減少)	62,026	39,429
未払金の増減額(は減少)	367	48,502
未払消費税等の増減額(は減少)	38,190	29,503
未収消費税等の増減額(は増加)	41,765	40,738
前受金の増減額(は減少)	424	50,027
預り金の増減額(は減少)	18,459	15,460
その他	20,776	12,830
小計	607,575	84,634
利息の支払額	467	2,347
利息及び配当金の受取額	25,421	27,580
法人税等の支払額	6,715	6,934
助成金の受取額	140,410	29,423
営業活動によるキャッシュ・フロー	448,927	36,912
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	61,162	33,550
無形固定資産の取得による支出	33,362	-
投資有価証券の取得による支出	629	649
資産除去債務の履行による支出	23,650	-
敷金及び保証金の回収による収入	13,824	10,785
敷金及び保証金の差入による支出	131	4,029
その他	2,015	563
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,126	28,008
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	580,000	-
リース債務の返済による支出	6,482	6,283
配当金の支払額	95	39
自己株式の取得による支出	86	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	573,335	6,323
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,282	71,244
現金及び現金同等物の期首残高	1,200,955	1,304,969
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,218,237	1,233,724

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

第1四半期連結会計期間より会社分割により、株式会社銀座山形屋トレーディング北日本、株式会社銀座山形屋トレーディング西日本、日本ソーイング福岡株式会社、日本ソーイング東京受注センター株式会社を設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

この結果、連結子会社の数は8社となりました。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による変更点は、当社は銀座山形屋メンバーズカードによるカスタマー・ロイヤリティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、50ポイントを5,000円として利用出来ることとしております。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は10,387千円増加し、販売費及び一般管理費は2,644千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7,742千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は7,743千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	472,549千円	418,652千円
退職給付費用	16,856	20,023

2 助成金収入の主要な項目は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び持続化給付金並びに企業振興促進条例に基づく助成金等であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,218,237千円	1,233,724千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	1,218,237	1,233,724

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	668,329	240,496	272,967	1,181,793
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	457,181	457,181
計	668,329	240,496	730,149	1,638,975
セグメント損失()	261,641	123,493	328,413	713,549

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

	金額
報告セグメント計	713,549
棚卸資産の調整額	69
その他の調整額	-
全社収益(注1.)	143,977
全社費用(注2.)	145,211
四半期連結損益計算書の営業損失()	714,713

(注1.) 全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

(注2.) 全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

閉鎖を決定した北海道工場の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

セグメントごとの固定資産減損損失の計上額は、「受託縫製事業」593千円、各報告セグメントに配分していない全社資産56,339千円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額で測定し、零として算定しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自2021年4月1日至2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	857,963	361,874	252,798	1,472,637
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	538,472	538,472
計	857,963	361,874	791,270	2,011,109
セグメント損失（ ）	79,591	45,255	60,645	185,491

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

	金額
報告セグメント計	185,491
棚卸資産の調整額	258
その他の調整額	-
全社収益（注1.）	114,655
全社費用（注2.）	143,018
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	214,113

（注1.）全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

（注2.）全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

単位:千円

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製 事業	計		
オーダー紳士服	648,332	320,613	223,710	1,192,655	-	1,192,655
オーダー婦人服	72,661	31,146	15,561	119,367	-	119,367
既成洋品	136,970	10,118	13,526	160,614	-	160,614
その他	-	-	-	-	2,160	2,160
顧客との契約から生じる収益	857,963	361,877	252,796	1,472,636	2,160	1,474,796
外部顧客への売上高	857,963	361,877	252,796	1,472,636	2,160	1,474,796

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない全社管理部門であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	393円26銭	92円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	678,471	159,114
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	678,471	159,114
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,725	1,725

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社銀座山形屋

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 白井 正

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 石井 宏明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座山形屋の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年11月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。